



| | |
|------------------|---|
| Title | ルソーの身体形成論 |
| Author(s) | 西尾, 達雄; Nishio, Tatsuo |
| Citation | 体育学研究, 28(1), 13-22 |
| Issue Date | 1983-06-01 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/44210 |
| Type | journal article |
| File Information | TK28-1_13-22.pdf |



ルソーの身体形成論

西尾 達雄 (筑波大学聴講生)

(昭和57年11月22日 受付)

Rousseau's theory of physical education

Tatsuo Nishio¹

Abstract

The purpose of this study is to consider the meaning of Rousseau's theory of physical education by examining how his recognition on the history and the urgent problems of the body affected his view of the body. Rousseau recognized the process of civilized society formation in the legislation of "private ownership system" caused by the dependent relation with others which had been resulted from the development of "perfectibilité."

On the basis of such historical recognition he grasped the man as being destroyed his "free body" by the interdependence. It was the problem of "physical retrogression." This schema acquired greater importance in the age of "crisis and revolution." Ce fastueux imbécile qui ne sait point user de lui-même et ne met son être que dans ce qui est étranger à lui (the luxurious imbecile who doesn't know the use of himself and leaves himself to others) can't live any more in the age of change. To live in such an age, man needs to have the body that acts "whenever and any where."

The body such conceived was essentially different from the image of man living in "the prosperity of the coming commercial society" which "the theory of the civil physical education" had sought for. Though the image of the body Rousseau wished for was set up as a modern problem, it had "universal" nature transcendent of the age.

(Tatsuo Nishio, "Rousseau's theory of physical education", *Jap. J. Phys. Educ.*, 28-1: 13-22, June, 1983)

はじめに

本稿は、身体形成という視点からルソーの身体観について明らかにし、その点を踏まえて彼の身体形成論が近代体育史上においてもつ意義について考察するものである。

そこで、第一に、どのような歴史認識と身体の課題から彼の身体観が生まれたかを検討する。第二に、そのような身体観が示す身体形成の対象を

明らかにし、市民体育論との関連について検討する。そのうえで本稿の課題に接近したい。

ところで、「身体形成」という用語は、いわゆる「からだづくり」のことであるが、これは、「体力づくり」や「身体鍛練」とは若干意味内容を異にする。三者とも一定の「身体の苦難」を伴なうことは共通する。しかし、後二者は、主に運動を手段として身体と精神を鍛えることを主内容とするのに対し、前者は、日常的な健康管理を含めて

¹ University of Tsukuba, Sakura, Niihari, Ibaragi (305)

「身体を自己コントロールする」ことを内容とし、より広い意味を持っている。つまり、それは自己の身体への関心(身体意識)や身体の構造・機能の理解、身体と社会との関わり等の理解(身体認識)を踏まえながら、丈夫な身体と精神をつくる方法をもつものである。

ルソーは、彼の生徒に身体鍛練を行なわせながら、身体への関心をもたせている。その中で彼は、「どんな身体をつくるのか」という課題意識を設定しているのである。

このような点から本稿では、「身体形成」という用語を用いたのである。

本 論

1 ルソーの身体観

ルソーの身体観については、「身心二元論」或いは「身体は精神の下僕」説として論じられてきた。しかし、このような捉え方は、ルソーの身体形成論を考えると、その本質的意味をもたないのである。というのは、これらは、「どのような身体をつくるのか」という目的論的見方が欠落しているからである。それゆえ、ルソーがどのような身体を人間らしい身体として形成しなければならないと考えたか、という視点からルソーの身体観をみる必要がある。

そこで最初に、どのような歴史認識と身体の課題にもとづいて、彼の身体観が生まれたのかを明らかにしたい。

① ルソーの歴史認識と身体の課題

ルソーの第二の著作である『人間不平等起原論』(以下『起原論』と略す)は、第二部で自然人から社会人への変化を明らかにし、その中で、人間の身体がこうむった影響について述べている。

「人間の最初の感情は、自己の生存の感情であった。」(ルソー⁴⁾(86頁))。自己保存以外に何らの配慮を行なわない、これが「生まれたばかりの人間の状態であった」(ルソー⁴⁾(86頁))と述べている。これは、「仮説的で条件的な推理」として、自分の心の内にある「最も単純な働き」を見つめることによって設定された「自然人」の概念である(ルソー⁴⁾(41頁))。

人間は、元々自分のことしか考えない、他人と

は無関係な存在であった。人間は、自分のためにのみ生き、「自分がすべて」であり、「単位」であり、「絶対的整数」である(Rousseau⁵⁾(p. 9))。つまり、人間は、孤立的な「個」としての存在であった。自然状態に生きる人間=本来の人間とは、このようなものであった。「自然は、りっぱな体格の人たちを強くたくましいものにし、そうでない人をすべて亡ぼしてしまう」(ルソー⁴⁾(43頁))のである。それゆえ、彼の知っている唯一の道具は、彼の身体であった。このように、自然人とは、体で生きる、正に「身体的存在(être physique)」(Rousseau⁵⁾(p. 215))だったのである。

ところがやがていろいろな困難があらわれ、それらを克服しなければならなくなる。人々は、漁夫になり狩人になり戦士になる。そして、「自分の利益と安全のために他の人々とともに守るにふさわしい」(ルソー⁴⁾(88頁))規則をつくるのである。これらの諸活動を支えたのが、人間がもつ「自己改善能力 perfectibilité」(ルソー⁴⁾(53頁))であった。こうして、他人との関係が生まれ、諸技術が発達するとともに、「人々がその原初の構成からうけついだ性質とはちがった性質が彼らのうちに要求された」(ルソー⁴⁾(95頁))のである。

これが、自然人から社会人への最初の変化である。ルソーは、この最初の変化の時期こそ、「真の世界の青年期」(ルソー⁴⁾(96頁))であり、「人間にとって最良の状態であった」(ルソー⁴⁾(96頁))ととらえている。というのは、この時期こそ「発明した道具」(ルソー⁴⁾(91頁))のおかげで、「非常に多くの余暇」(ルソー⁴⁾(91頁))をもち、「多くの安楽を手に入れ」(ルソー⁴⁾(91頁))だからである。ところが一方、この多くの余暇をもつ最良の状態の後には、墮落と不幸の始まりとなるのである。つまり、「表面上はそれだけ個体の完成への歩みとなりながら、実際はそれだけ種の老衰への歩みであった」(ルソー⁴⁾(96頁))のである。この老衰への歩みこそ、自然人から社会人への変化の本質を示すものなのである。依存関係を結んで得た「安楽」の結果は、次のようであった。

「一人の人間が他の人間の援助を必要とするやいなや、平等は消えうせ、私有が導入され、労働

が必要となった。……そこには、収穫とともに奴隷制と貧困とが芽ばえ、生長するのが見られるようになった」(ルソー⁴⁾(96頁))。

奴隷制にみられる不平等は、やがて「合法化」され、「専制的」権力に向かって収束し、「不平等の最後の段階」を迎えるのである。この間に、「競争と対抗意識」、「利害の対立」と他人の犠牲が生まれ、やがて人間性の崩壊と無秩序が到来するのである。

以上が自然人から社会人への変化であり、ルソーが生きた時代までの人類のたどった文明化の過程でもあった。

ルソーは、このような歴史認識に基づいて、相互依存による「自由」な身体の破壊が生まれ、文明化の中で「身体的退歩」が起きてきたととらえているのである。

ルソーにとって自然人とは、「力と敏捷さ」をもった存在であった。しかし、「生活の知恵」や「文明の発達」は、それらを失わせたのである。つまり、「以前は、自由であり独立であった人間が、いまや、無数の新しい欲求のために、いわば、自然全体に、とりわけその同胞に屈従するようになり、彼はその同胞の主人となりながらも、ある意味ではその奴隷となっているのである」(ルソー⁴⁾(101頁))。このような依存関係の結果、「身体をもって果たすべき職務を金銭で果たそうとする」(ルソー⁶⁾(202頁)) 墮落が生じたのである。本田は、「自然人としての退化」を説明して、「自然人は、健康で幸福な動物、文明人のように思索によって複雑な欲求をつくりだしたために悪徳や欠陥に悩むようなことのない存在だったので、理性の発達、社会の発達との代償にその原初の幸福を失ったこと、すなわち、自然人として退化ないし墮落した」(ルソー⁴⁾(226—27頁))と述べている。そしてさらに、スタロバンスキーの言葉を引用して、「人間は、その改善能力によって、動物学的決定性から自由になる程度に応じて、その獲得したものの代価として健康を決定する基本的自動機制を失うことになる」(ルソー⁴⁾(227頁))と述べている。

このような「身体的退歩」に対して、ルソーは、次のような課題をもったのである。

「不平等の最後の段階」に生きる人間は、「自分のすべての力をたえず駆使することができ、常にどんな出来事にも準備ができており、いわば常に自分の全体を身につけて行動する」(ルソー⁴⁾(44頁))人間でなければならないのである。なぜなら、「変わりやすい人間のいとなみを考え、すべてが一代ごとくにひっくりかえってしまう現代の不安動揺を考えると」(Rousseau⁵⁾(p. 13))「自分の存在を自分の外にあるものにまかせている豪勢な能なし」(Rousseau⁵⁾(p. 225))を育てるほど無分別なことはないからである。

主体的で全面的な身体をもった人間に育てること、これがルソーの歴史認識にもとづく「身体の課題」であり、『エミール』の課題でもあったのである。

② ルソーの身体観

前節では、ルソーの「身体の課題」を明らかにし、彼がどのような身体を形成しようとしたのかを明らかにした。それは、人間本来のあり方としての自然人の変質過程を明らかにする中で、本来のものをとりもどそうとする課題であった。ここではさらに、自然人ならびに「社会に生きる自然人」の身体形成を分析する中で、彼の身体観に言及したい。

既に述べたように、自然人とは、「身体的存在」であった。彼らは、「幼少の頃から気候の不順と季節のきびしさに慣れ、疲労に堪えうように鍛えられ、そして、はだかで武器をもたず他の野獣に対して自分の生命や獲物を守ったり彼らから走って逃げたりしなければならない」(ルソー⁴⁾(43頁))。このような行動によって彼らは、頑丈なほとんど不死身の体格を作りあげたのである。そして、「子供たちは、その父親のすぐれた体格をもって生まれ、それを産み出したと同じ訓練によって強くし、こうして人類に可能なかぎりのたくましさを獲得する」(ルソー⁴⁾(43頁))なのである。このような自然人の身体につくりあげること、これが『エミール』の課題の一つであった。エミールは、自然人と同様、「不順な季節、風土、飢え、渇き、疲労にたいして」(Rousseau⁵⁾(p. 20))体を訓練される。その訓練の中で、「体に自然の習性をもたせることによっていつでも自分で自分を

支配するように、ひとたび意志をもつにいたったなら、なにごとにも自分の意志でするように」(Rousseau⁵⁾(p.42))育てられるのである。

ところで、自然人にとっての幸福は、ただ「食物と異性と休息」(ルソー⁴⁾(54頁))だけである。彼らの欲望は、「その肉体的な欲求以上に出ることはない」(ルソー⁴⁾(54頁))なのである。このような欲求を実現するために、苦痛に耐え、丈夫な身体が形成されるのである。エミールも同様である。彼は、「快・不快」や「便・不便」の原理にもとづいて行動し、「強くなろうとする体の構造の必要」(Rousseau⁵⁾(p.71))によって、つまり「肉体的欲求 des besoins corporels」(Rousseau⁵⁾(p.46))によって体をつくるのである。

ルソーは、『起原論』でも『エミール』でも、「肉体的欲求」を基礎とする「自然的身体」を設定している。このことによって、彼は、個として、一個の「単位」として、誰にも依存しない「反従属的な身体」を形成しようとしたのである。この個としての「反従属的な身体観」、これがルソーの第一の身体観である。

ところで、ルソーにおける「個」としての身体は、ロック(John Locke 1632—1714)における「私」としての身体とは異なるものである。ロックの身体観について唐木に従えば、次のようである(唐木¹⁾(62頁))。

ロックの身体の私事性は、自己保存権の行使に伴って置かれており、彼の身体観は、自給自足の経済を前提にしたもので、この限りにおいて、身体は売買の対象になりえない。このかぎりにおいて彼の身体観は、『解放の身体観』である。しかし「私事性」を前提にした『解放の身体観』は、すでに一定の「生産手段の所有者であるという条件」の中で、『収奪の身体観』を内包していた。これが、ロックの身体観の「二重性」である、と。

ルソーにあつては、「私事性」=「私のもの」という観念^{注1)}は、自然人には存在しなかった(ルソー⁴⁾(75頁))。孤立的個としての存在は、他人とは矛盾せず存在していたのである^{注2)}。その身体は、「私」としての身体ではなく、「個」としての身体であり、正に「自然的身体」であっ

た。それゆえ、ルソーの身体観は、ロックより徹底して『解放の身体観』であるといえるのである。

では次に、「社会に生きる自然人^{注3)}」と身体形成について述べ、その中で身体観を明らかにしたい。

「社会」という言葉は、ルソーにとって、「文明」と同様、墮落の象徴であったが、それは、現実の「不平等」社会、退廃的な文明社会をさしている時にそう言えるのである。そのような社会に生きるエミール(自然人)は、どのように身体形成されるのであろうか。

「自然人」として誰にも束縛されずに生きてきたエミールは、現実社会ではそのように自由ふるまうことは困難である。しかし、できる限りそのようにふるまうように教育される。そこで彼の行動は、常に誇り高い精神によって、「自分のすることは何でもりっぱにやりとげ」ようとし、「競争」「力くらべ」「仕事」「遊戯」において、いちばんよくできることを望むのである(Rousseau⁵⁾(p.423))。つまり、主体的で全面的な身体を形成しようという意欲をもった人間に育てられるのである。それは、同時代人にとっては、特殊な一丘変わったものであった。それゆえ、彼は「愛すべき異邦人 un aimable étranger」(Rousseau⁵⁾p.422)だったのである。

エミールのこの矛盾——祖国をもたないがゆえに市民になれない人間を、市民らしい人間にすること——を解決し、人間本来の自由さを失わず、しかも「社会」の中で「市民」として生きる原理を説くものが、『社会契約論』(以下『契約論』と略す)である。それは、エミールの生きるべき社会の原理であった。そこで、『契約論』における「身体」についてふれ、真の社会に生きる自然人の身体について言及したい。

社会契約に基づく社会では、各人は、自分の「身体と力をすべて共同のものとして一般意志の最高の指導の下に」(ルソー⁶⁾(122頁))置かれる。それは、それによって各人がすべての人々と結びつきながら、しかも自分自身にしか服従せず、以前と同じように自由であるためにそうするのである。人間は、体力や精神については不平等になり

うが、ここではこのような自然的不平等をなくし、「約束」によってすべて平等になりうるのだし、「個別的・自然的身体」は、「集合的・社会的身体」として設定され、身体は自由保障され拡大されるのである。これが、『契約論』における身体であり、真の社会に生きる自然人の身体である。

では、このような身体は、どのようにして形成されるのであろうか。それは、一般意志の現実形態である「祖国」が存在するとき、祖国を愛する教育として行なわれるのである。

この祖国について、そのあるべき姿をポーランドの現実的諸問題を考えながら、『契約論』の諸原則を適用したものが、ルソーの晩年の作品である『ポーランド統治論』（以下『統治論』と略す）である。

当時、ポーランドは、外からの侵入という国家的・民族的危機に直面しており、国内的には無政府状況であった。そこで祖国の主体となるためには、「民族教育」を核として、「ポーランド人」をつくりあげることが課題であった。それゆえ、『統治論』では、極端なまでに「祖国愛」が強調される。つまり、「生まれ落ちると同時に祖国が子供の眼に入らなければならないし、死にいたるまで祖国以外のものが見えてはならない」（ルソー⁷（362頁））とされるのである。

この祖国愛の精神を育成する重要な手段として身体形成が設定されるのである。それは、「子供たちの遊ぶのを喜んで見ていられるような多くの公的な競技」（ルソー⁷（372頁））を祖国が取り仕切ることによって、また、ポーランド固有の競技・祝祭・祭典を創出することによって実施されるのである。その運動の楽しみは、「全員いっしょに、衆人環視の場で、つねに共通の目的があって、みんながその達成を渴望し、それが競争心と対抗心を刺激するような仕方」（ルソー⁷（378—79頁））で行なわれるのである。これは、強健な体格をつくるためのみならず、「規則・平等・同胞愛・競争に早くからなれさせ、同国人の眼差の下に生き、公の称賛を欲するように慣らす」（ルソー⁷（379頁））ために行なわれるのである。

こうして、祖国の一人一人の身体は、自由な個

であるとともに集団の中の一員（主権者）である私たちの身体としてつくられるのである。つまり、連帯的身体の形成が意図されるのである。この連帯的身体形成こそ、社会に生きる自然人の身体形成であった。

以上の考察をまとめると、ルソーの身体観は、自然的身体を承認し、従属的身体を否定する『解放の身体観』であるとともに、それを土台とした社会的身体を承認し、集団的存在を設定する『連帯の身体観』である。ルソーにおいては、身体私事性が否定される中で『解放・連帯的身体観』が設定され、両者の統一による真に自由な人間の身体形成をめざしたのである。それは、あらゆる事態に対し、主体的で全面的に準備された身体であった。

このようにルソーの身体観を規定するとき、自らルソーの身体形成の対象が明らかになるだろう。それは、「中産市民」のみを対象としたのではなく、むしろその人々を否定する中で、貧しい人々を含めた人間を対象としているといえよう。次章では、その点について明らかにしたい。

2 市民体育論とルソーの身体形成論

これまでの研究によれば、ルソーの体育史上の評価は、次のようである。

- ① ルソーは、「市民体育理論の方向づけをした」（世界教育史研究会⁹（11頁））あるいは、「グーツムーツのプログラムはルソーの理想と一致していた」（ヴァンダーレン他¹⁰（196頁））というもの
- ② グーツムーツは、「ルソーの本心を体育の世界に代弁してくれない」（成田他³（63頁））というもの

両者は、全く対照的である。何故このような相違が生じるのであろうか。それは、何を教えるか（内容）と誰に教えるか（対象）をどう理解するかに関わるものである。内容と対象の関係は、照応すべきものであって、対象に応じた内容が設定され、その方法が規定される関係にある。

二つの評価をこの点からみれば、①の評価は、ルソーの見解を「第三階級」に属するものとして、「自然主義教育」思想という範疇でとらえるもので、「第三階級」＝「市民」を対象として把

握し、その内容が受けつがれるというものである。⑩の評価は、ルソーの「市民的身体観」の克服という課題が、グーツムーツによって、「体育という独立領域の主人公に人間的自然＝からだをすえつけられることによって、かえってたかだかからだを重視した教育という意味で逆説をなすことになった」(成田他³⁾(63頁))という解釈から生まれている。ここでは、「市民的」なものの克服という課題が、その内容の形式的解釈によって「市民的」なものになったという逆説的結果を指摘し、ルソーの本心を代弁しないとするのである。しかし、「市民的身体観」を克服する対象が何であったかは明らかにされていない。

そこでまず、市民体育論の性格について言及し、ついでルソーの身体形成論の対象について検討したい。

① 市民体育論の性格

市民体育論は、「生産構造が資本主義的生産に向かって激しく変化する中で、台頭してきた産業ブルジョアジーが、民衆の体育・スポーツ遺産を吸収して、自分たちの教育理論にくみ入れることによって形成された」(世界教育史研究会⁹⁾(12頁))ものである。これは、汎愛派とりわけグーツムーツに代表されるものである。その体育は、「新しい市民社会を形成する行動的な実務人間づくりの体育という意味で前向きであり、活動は自然で自由で多様であった」(世界教育史研究会⁹⁾(12頁))と評価されるものである。

では、市民体育の理論家たちの「自分たちの教育理論」とは、どのようなものであったのか、彼らが課題とした事をグーツムーツを例に明らかにしながら検討したい。

成田は、グーツムーツの「体育の課題」について次のように述べている。それは、現代人と古代ゲルマン人を比較して、現代人が「虚弱化」しているという結論から生まれている。「時代精神の虚弱化」とか「世代の虚弱化」とかは、上流階級の生活の頹廢的で柔弱な状態である。知識層では「知識偏重」であり、労働者層では「悲惨の一語につきる」状態であった。こうして彼は、「虚弱な生活と教育をたちきるために、『合目的運動と適切に考えられた訓練によって身体を完成する

術、つまり体育(Gymnastik)を教育計画の中に取り入れ」なければならず、この体育を教育計画の中に導入することを課題としたのである(岸野他²⁾(123頁))。虚弱化した身体を強健な身体につくりかえること、これがグーツムーツの最も重要な課題であった。それは、ルソーの認識と共通するものであった。この課題を達成する方法が、いわゆる「自然主義」である。それは、「第一に子どもの発達課題に即した方法、第二に子どもの自発性の尊重を基本」とする方法であった(世界教育史研究会⁹⁾(53頁))。この点でも、グーツムーツは、ルソーと一致していた。

しかし、このような課題と内容・方法の一致は、必ずしも対象の一致とならなかった。逆にまた、対象の不一致は、内容・方法の本質的な一致を生じなかった。というのは、どんな「自発性」であるかは、対象によって規定されるからである。

では、グーツムーツが体育で求めた具体的人間像＝対象とは何であろうか。すでに「市民体育論」の規定の中に述べているように、それは「繁栄社会に生きる実務的な市民」であり、「近代市民社会への移行期に、自らの手によって富を蓄積し、権利を要求しはじめていた中産市民層が求めていた」ものであった(世界教育史研究会⁹⁾(53頁))。それゆえに、体育活動は、「市民」としての自発性を要求するものであった。その身体形成は、「私」の身体形成であり、生産物の私的所有を生み出す身体形成であった。それは、他人の身体の搾取を内包する必然性をもつものであった。これが、市民体育論の本質的な性格である。それは、ルソーにとって否定すべき事柄であった。それゆえ、この体育論は、ルソーの本心を代弁しえなかったのである。ロックに始まる「市民体育論」は、「ルソーを素通して、グーツムーツに継承されたのである(成田他³⁾(63頁))。グーツムーツにあっても、ロックの「二重性」が示されているのである。市民体育論とは、このような二重性を内包するものだったのである。

② ルソーの身体形成の対象

『エミール』では、「祖国」が存在しない中で、「市民」をつくることはできないとして「人

間]をつくることを課題とした。しかし、ルソーにとってほんとうの「人間」とは、「市民であり人間である」ことが一つに結びつけられたものである。「祖国」が存在する場合、それは統一された一つのものになるのである。

ここで「市民」という場合、それは、「中産市民」階級・産業ブルジョアジーと同様の意味で使われているのではない。ルソーの言う「市民」とは、次のような意味で用いられている。

社会契約によって、個々人がすべて他者と結びつくことによって形成される公的人格は、「かつては都市〔国家〕(Cité)、いまは、共和国 (Republic) または政治体 (corps politique) と名づけられている。それが受動的な面でもとらえる場合は、その成員によって国家 (État) と呼ばれ、能動的な面でもとらえる場合は主権者 (Souverain) と呼ばれる。他の同様の公的人格とくらべるときは国 (puissance) と呼ばれる。構成員については、集合的には人民 (peuple) という名称をもち、主権者として参加する個々の単位としては市民 (Citoyens)、国家の法に従うものとしては臣民 (被治者) (Sujets) と呼ばれる。しかし、これらの用語はしばしば混同され、互いに取り違えられている」(ルソー⁵⁾(122頁) 傍点引用者。『契約論』で規定されたこれらの用語は、ルソーの著作に共通した概念である。『エミール』でいう「市民」とは、「主権者として参加する単位」であり、人民の別名でもある。それは、「社会に生きる自然人」であるとも言える。

では、『エミール』で言う「人間」とは、どのようなものであろうか。それは、「自然状態」に生きる人間、つまり「自然人」であった。「自然の秩序のもとでは、人間はみな平等であって、その共通の天職は人間であることだ」(Rousseau⁵⁾(p.12)。『エミール』の中で、「階級にふさわしい教育」や「身分にふさわしい教育」が、くりかえし否定される。「人間として生活するように自然は命じている」(Rousseau⁵⁾(p.12)) ののである。「階級」とか「身分」といった不平等は、「他人への依存」の中で生まれ、「私有制」の中で確立されたものであった。それゆえ、これらは、ほんとうの人間には不必要なものであった。またさ

らに、「階級」や「身分」にふさわしい教育をすることが、「変わりやすい」現実の中で全く無意味なものであったのである。「自然の教育は、一人の人間をあらゆる人間の条件にふさわしいものにしなければならない」(Rousseau⁵⁾(p.27)) ののである。

「あらゆる人間の条件にふさわしい」人間とは、どのようなものであろうか。結論的に言えば、それは「貧乏人」である。

しかし、エミールは、「金持ち」の子どもとして設定されている。この逆説的設定は、次のようなことを意味している。つまり、「貧乏人を金持ちになるように教育するのは、金持ちを貧乏人になるように教育するのにくらべて非常識なことだ」(Rousseau⁵⁾(p.27))。金持ちを貧乏人にするによって、「一人の人間をふやすことになる」(Rousseau⁵⁾(p.27)) ののである。ルソーにとって金持ちとは、「現実社会に生きている、身分化されたすべての現実的人間(制度的人間)の代名詞で」(吉澤他¹¹⁾(124頁)あった。そういう「制度的人間」を自然の人間にすることがねらいだったのである。

ルソーにとって貧乏人とは、「農夫のように働き、哲学者のように考える」(Rousseau⁵⁾(p.236)) 人間であり、「自分の力で人間になることができる」(Rousseau⁵⁾(p.27)) 人間である。「自分自身のほかにはどんな財産 (bien) も社会にあたえること」ができない者こそ、「人間であり、市民である」(Rousseau⁵⁾(p.225))。貧乏人とは、このような存在であった。つまり、自分自身の能力以外、何の財産をもたない人間こそ、「身体をもって果たすべき」ことを他のものでおきかえることのできない存在であり、自分のことは自分でコントロールする自主的自律的存在である、とルソーは考えたのである。だから、貧乏人こそ、市民でありうる「不可欠の条件」(吉澤他¹¹⁾(124頁)なのである。これがルソーのめざした具体的人間像であり、身体形成の対象であった。

このような「貧乏人」像は、ルソーの初期の作品とされる『富に関する論』^{注4)}で展開されている。

クリゾフィルという仮空の人物が「金持ち」に

なって「貧乏人」を救済するという願望に対し、クリゾフィルの現在ある立場（貧しい人間である）だからこそそう考えられるが、金持ちになるとそういう考えは出さなくなる、というのである。そして、貧しいクリゾフィルが金持ちになる過程で、貧しい人々を搾取しなければならない、そういう「不正な行為」によって儲けた金で善をほどこすほど矛盾したことはないというのである。「もしも、真に人間らしくありつつ金持のままであることができないなら、人間らしくありつつ金持になってゆくことがどうしてできるでしょうか」（ルソー⁸⁾(49頁) 金持ちとは、「心は固く冷酷」であり、「自分の都合のよい格率しか教えない」利己的な存在である（ルソー⁸⁾(50頁)）。このような金持ちへの不信と怒りは爆発し、徹底的に批判される。そして、「われわれには、能力が、また少くとも腕があるのです。彼らの恥ずべき財貨は、彼らに残してやり、われわれは、われわれの自由を守りましょう」（ルソー⁸⁾(55頁)。「富に野望を抱いたりしないで、それなしで済ませるすべを学びたまえ。金持の傲慢さを軽蔑しなさい。そして、もっと気高い目標のなかに幸福を求め、君自身の欲得のない態度によって人々に教えてやりたまえ」（ルソー⁸⁾(56頁)）。こうしてクリゾフィルは、金持ちになることをあきらめ、貧乏人のままでいることになるのである。

これが、貧乏人像の典型であり、そうあるべき理想像である。それは、既述のように『契約論』における市民像でもあった。それは、「形式的な人格的自由」と「生産手段の所有からの自由」をもつがゆえに、労働力を売買する自由をもつという意味での「二重の意味での自由」を有する者ではない。それは、誰にも支配されないという「人格的自由」と、一般意志のもとへの財産の集中を前提にした、自分の意志で働き生きることができ、そういう真の「自由」を有する者として描かれている。

しかし、現実の社会は、その「自由」な人間のあるべき姿を失わせている。貧乏人は、「自由」ではなく「搾取」の対象であった。彼は、「自分の力で人間になることができる」。彼はそういう可能性をもった人間であるが、現実にはそうなっ

ていないのである。貧乏人が、自由になるためには「自由に耐えうる能力」をもつ必要がある。このことについてルソーは、『統治論』の中で、次のように述べている。「私には、農奴の悪事と無気がこわいのである。自由は、おいしい汁の出る食べものだが、しかし、強い消化力がある。…何を措いてもまず、解放しようとする農奴を自由の名に値するものにし、自由の名に耐えうるようにすることである。…彼らの肉体は、彼らの魂を解放してはじめて解放するがよい。この予備行為なくして、諸君の作戦は、首尾よく運ばないものと、胆に銘ぜよ」（ルソー⁸⁾(385—86頁)）。貧乏人は、自由に耐えうるまでは、「魂」の教育が優先されるのである。それは、形式的な「人格的自由」さえもたないものを、自律した身体所有者にするためにそうするのである。いずれにせよ、ルソーにとって大切なことは、「人格的自由」と「自由」意志に基づいて働くことができる「自由」を保障することであった。

以上考察してきたルソーの「市民」・「人間」の概念を要約すると、

- ① 市民とは、主権者であり、身体と財産を共同のものとして一般意志のもとに置く集合的な人民の別名であった。それは、社会契約にもとづいて他人と結合するが、以前と同様に自分自身にしか服従しない自由な存在であった。
- ② 人間とは、自然人であり、他人をあてにしない自律的な存在である。それは、自分自身以外に何の財産を持たない貧乏人であり、それゆえに、身体をもって果すべきことを金銭でおさかえることのできない存在であった。
- ③ 市民とは、社会に生きる自然人である。ルソーにとって市民と人間とは、統一された一つの存在であった。

ルソーの身体形成の課題は、「文明化」の中で墮落した身体を立て直すことであった。墮落した身体とは、「王侯や金持ちや貴族」の身体であり、「自由の名に値」しない農奴の身体であり、「自分の奴隷状態を誇る」社会人の身体であった。これらは、いずれも他人に依存した身体である。このような「非人間的抑圧」（吉澤他¹¹⁾(3頁)

のもとにある一切の身体が、ルソーの対象であった。このような身体を、自然人・貧乏人が本来もっていた「自由で強健な」身体にすることであった。それは来るべき「商業社会の繁栄」に生きる人間ではなく、「危機と革命の時代」に生きる人間にするものであった。

ま と め

ルソーは、文明社会の成立過程を、他人との依存関係を起点とし、私有制が法制化される中にみている。そして、この過程の中に、自然人の社会化による人間の墮落という人間把握がなされている。身体問題でいえば、相互依存による「自由な身体」の破壊という問題である。自然人は、自分の身体は自分で守る「健康を決定する基本的自動機制」をもった主体的人間であった。しかし、文明化の中で、依存的で他律的な身体をもつに到り、「そのからだを台なし」にしてしまったのである。このような身体的退歩の問題は、社会変動の激しい「危機と革命」の時代にあっては、さらに重要な課題を設定する。つまり、自分自身の身体を自分以外のものにまかせている「豪勢な能なし」は、変革の時代に生きることにはできないのである。その時代に生きるためには、「どこでも、どんなときでも活動できる」身体をもつことが必要とされたのである。

このような歴史認識と身体の問題を背景として彼の身体観は生まれている。それは、自然人の身体形成から考察された『解放の身体観』であり、社会に生きる自然人の身体形成から考察された『連帯の身体観』であった。そして、ルソーにあっては、身体の「私事性」を否定する中で『解放・連帯の身体観』が設定され、真に自由な人間の身体形成をめざしたのである。

このような身体形成は、ルソーの理想とする人間像——市民であり人間である存在——と結合するとき、一切の「非人間的抑圧」の下に置かれた身体を対象とするのである。それは、「来るべき商業社会の繁栄」の中で、他人の身体を犠牲にして生きる人間の身体とは、本質的に異なる性格をもつものである。それゆえ、ルソーの身体形成論は、「市民」という用語のちがいで以上に「市民体

育論」とは決定的に異なるのである。

「市民体育論」が近代体育の典型であると理解するならば、ルソーの身体形成論は、近代体育の論理を越えるものを内包していたと考えることができる。ここに、ルソーの身体形成論の近代体育史上の意義をみいだすのである。

注

- 1) ルソーにあってもロックと同様、「労働とは、共同所有物に対して私的所有の権利を設定する行為」(唐木¹⁾(60頁))と表現される部分がある(ルソー⁴⁾(99頁)), (Rousseau⁵⁾(p. 90)), (ルソー⁶⁾(127—28頁))。しかし、ルソーは「労働」=「私有権」として承認したのではない。むしろそれは、「不平等の起源」であって解決すべき問題であった。ルソーにとって自然状態における労働は、「自足的行為」であった。そして自然人は、「ひとのものと自分のものという観念」が少しもなかったのである(ルソー⁴⁾(75頁))。
- 2) 「彼らがただひとりのできる仕事や数人の手の協力を必要としない技術だけに専心していたかぎり、彼らはその本性によって可能だった程度には、自由に、健康に、善良に、幸福に生き、そしてたがいに独立の状態での交流のたのしさを享受しつづけたのであった。」(ルソー⁴⁾(96頁))。
- 3) ルソーは、『エミール』の中で「社会状態のうちに生きている自然人」という表現をしている(Rousseau⁵⁾(p. 240))。これは現実の社会に生きているエミールを指し、「社会」とは墮落した社会を意味している。本稿で筆者が「社会に生きる自然人」と表現したのは、エミールが「生きている」社会だけでなく、エミールが「生きるべき」社会をも含むものとして用いたからである。
- 4) 『富に関する論』は、『クリゾフィルへの手紙』とも訳され、フェリックス・ボヴェーがルソーの草稿群の中から整理し、発表したものである。これは、1749—1756年か1756—1757年に書かれたという二説があるが、一般に前者が基本的に支持されており、『学問芸術論』、『起原論』につづく初期作品の一つに数えられている。

引用・参考文献

- 1) 唐木國彦「ジョン・ロックの教育論—身体鍛練論と身体観との関係について—」橋論叢、第63巻第5号、1970。
- 2) 岸野雄三・成田十次郎・山本徳郎・稲垣正浩、体育・スポーツ人物思想史、不昧堂出版、1979。
- 3) 成田十次郎・清水重勇・山本徳郎、私たちと近代体

- 育, 3版, 福村出版, 1973.
- 4) ルソー (本田・平田訳), 人間不平等起原論, 岩波, 1978 (Rousseau, J. J., Discours sur l'origine de l'inegalite parmi les hommes, 1755)
 - 5) Rousseau, J.J., Émile ou de l'education, Garnier: Paris, 1976. (今野一雄訳, 岩波)
 - 6) ルソー (作田啓一訳), 「社会契約論」, ルソー全集, 第5巻, 白水社, 1979. (Rousseau, J.J., Du contract social principls ou du droit politique)
 - 7) ルソー (永見文雄訳), 「ポーランド統治論」, ルソー全集, 第5巻, 白水社, 1979. (Rousseau, J.J., Considérations sur le gouvernement de Polgne et sur sa reformation projetée)
 - 8) ルソー (清水康子訳), 「富に関する論」, ルソー全集, 第5巻, 白水社, 1979. (Rousseau, J. J., Discours sur les richesses, Texte publié dans la collection l'Intégrale)
 - 9) 世界教育史研究会, 体育史, 講談社, 1975.
 - 10) ヴァンダーレン他 (加藤橋夫訳), 体育の世界史, 7版, ベースボールマガジン社, 1971. (Van Dalen, D.B., Mitchell, E.D. and Bennett, B.L., A world history of physical education, cultural, philosophical, comparative, Prentice-Hall, Inc.: New York, 1953)
 - 11) 吉澤昇他, エミール入門, 有斐閣, 1978.